

## 県立高等学校教育の在り方検討会議（第2回）会議録【要旨】

- 日時：令和5年9月13日（水）14時30分～17時
- 場所：岩手県庁12階特別会議室
- 出席者
  - ・ 会議構成員 資料「出席者名簿」のとおり
  - ・ 事務局（県教育委員会） 資料「出席者名簿」のとおり
- 傍聴者：一般1名、報道2名

### ○ 会議の概要

#### 1 開会＜進行：度會 学校教育企画監＞

- ・ 本日の会議は、構成員22名中、19名の御出席をいただいている。

#### 2 あいさつ ＜佐藤 教育長＞

- ・ 10年15年、さらにその先を見据えた本県の県立高校における教育の在り方について、議論いただくため、本検討会議を立ち上げ、6月8日に第1回の会議を開催し、開催趣旨、検討にあたっての主な観点、並びに高校教育を取り巻く状況、県立高校の現状等について、構成員の皆様からそれぞれの専門的見地から様々な貴重な御意見を頂戴した。
- ・ 第2回となる今回の検討会議では、「本県の高校教育の基本的な考え方」、「県立高校の学びの在り方」、「学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）」、及び「高校教育の充実に向けた方策」の四つを主な議題として事務局から具体の項目や論点等を提示させていただいた。
- ・ いずれの議題においても本県高校教育における広範かつ多様な課題や観点の中から検討が必要な項目として考えられるものを示したものである。
- ・ 事務局としては本日の会議でいただいた御意見のほか、前回の会議でいただいた御意見も含めて、今後行う骨子の作成に生かしてまいりたいと考えており、忌憚のない御意見を頂戴したい。

#### ※ 構成員紹介 ＜度會 学校教育企画監＞

【構成員名簿（1頁）及び出席者名簿により、構成員及び事務局出席者を紹介】

#### 3 議題

- (1) 岩手の高等学校教育の基本的な考え方について
- (2) 県立高校の学びの在り方について
- (3) 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）について
- (4) 高校教育の充実に向けた方策について

##### <石堂 座長>

- ・ 議題（1）から議題（4）まで関連しており、事務局から一括して説明をお願いします。

##### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

【会議資料、別添資料に基づき説明】

##### <石堂 座長>

- ・ 前回の御意見・御質問については、別配付の資料で、対応したところである。
- ・ それでは、議題（1）について、御意見・御質問があれば発言をお願いします。

##### <多田 構成員>

- ・ 国の新たな教育振興基本計画を踏まえた県の教育振興計画の策定状況を伺いたい。
- ・ 五つの柱について、国及び県の計画と整合させているものと捉えているが、確認したい。

##### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 県の教育振興計画策定に係る進捗状況は、年度内の策定を目指し、有識者会議を開催し検討しているところである。
- ・ 五つの柱については、国及び県の計画との整合性を図り作成したところであり、加えて、高校再編計画の策定を意識した上で、論点を整理しているものである。

#### <菊池(広) 構成員>

- ・ 5つ目に、大学進学率の向上という表現が使われている。このことについて、現行では高校卒業直後の大学進学者数が大学進学率のデータとなる。今後においては、「多様な進路の実現」、つまり、何年かキャリアを積んだ後に大学に進学する等、様々な進学の仕方も増えてくると考えられる。表記されている大学進学と今後の大学進学の在り方も含めた表現であるか伺いたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 表記した大学進学は、高校の新卒を想定した表現であり、検討させていただく。

#### <法貴 構成員>

- ・ ①には、中教審が答申で示した「豊かな人生を切り開く」ということが大事であると考えており、困難や変化を乗り越え「豊かな人生を切り開く」という前向きな表現としたほうが良いと考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 貴重な御意見であり、検討させていただく。

#### <嶋野 構成員>

- ・ 3ページに特別な支援を要する生徒への対応が項目としてあるが、特別な支援を要する児童及び生徒が増加しているところであり、「基本的な考え方」に、一言文言があって良いと考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ ②において、高校の実態が多様化しており、多様な生徒が入学している実態があることも意識した。御意見を踏まえ、表記の仕方等について検討させていただく。

#### <田村 構成員>

- ・ ①は非常に重要であり、「生きていくために必要な資質・能力」という言葉であるが、これ以降の様々な各論部分に進んだ際には、身に付けさせたい資質・能力を、言葉として落とし込む必要があると考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 議題(2)「県立高校の学びの在り方」以降において、どのようなものを目指していくかの観点も含めて検討させていただく。

#### <石堂 座長>

- ・ 議題(2)以降、ある程度具体化すると理解してよいか。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ その点も含めて、検討させていただく。

#### <金濱 構成員>

- ・ 県北地域は少子化が急激に進行しているという実態があり、地域の人口減少に対して、教育の立場から何かできることがあるのではないかと感じていた。進学先や就職先を地域に限定することは困難であるが、地域の良さや、課題を理解し、将来的に地元に戻る意識を啓蒙する教育は、高校教育段階で可能であると考えており、④については、Uターンを意識したキャリア教育の視点を入れても良いと考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 特に④について、地域との協働による学校の特色化・魅力化と、地元理解及び企業連携の充実等のキャリア教育の視点を含む形での表現となるように検討させていただく。

#### <石堂 座長>

- ・ キャリア教育に絞らないまでも、地元を知るためのカリキュラムは考えられる。
- ・ 次は、議題(2)について、御意見・御質問があれば発言をお願いします。

#### <菊池(広) 構成員>

- ・ 全体的な方向性として、専門高校に進学することを学びの多様性の一つとした方が良いのではないかと。現状では、充足率が極めて低い状況であり、進学したい生徒に対して専門高校において専門性を学んだうえで進学する等の学校の魅力化に繋がる方向性も検討するなど論点の整理をしていただきたい。
- ・ 専門高校の次のキャリアについて、就職に限らず大学等の多様な分野への進学を念頭に置くのであれば、学びの選択肢としての専門性を打ち出した方が良いと考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 検討させていただく。

#### <菊池(郁) 構成員>

- ・ 専門高校については、記載とおりで良いと考える。水沢工業高校と一関工業高校との統合新設校には、新たな学科が設置されるが、各地域の特性を踏まえた上での設置が重要であり、十分な検討をお願いしたい。
- ・ 総合学科高校について、小規模である場合、総合的な専門高校への再編も検討するとあるが、総合学科高校の既存の系列を専門高校の学科に改編することを検討するという認識でよいか伺いたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 総合学科高校は多様な系列により様々な進路希望に対応することとしている。県内の総合学科高校は、小規模化しており、多様な学びが確保できなくなる懸念がある。この点を踏まえ、系列を学科に振り分けて再編することも一つの選択肢として考え記載したものである。

#### <菊池(郁) 構成員>

- ・ 総合的な専門高校への改編となると、各学科の定員が 40 人となる。現行の総合学科高校の系列であれば、15 人、20 人でも成立するものであり、どちらが良いか検討する必要がある。
- ・ 今後、令和 6 年度に総合学科高校の一戸高校と福岡工業高校の統合、令和 7 年度に総合学科高校の久慈東高校と久慈工業高校の統合が予定されている。総合学科高校の設置に際しては、複数の専門学科を設置したが学校が総合学科になったケースや近隣の専門高校を統合して一つの総合学科高校になったケースがあり、設置のケース別に検証が必要ではないかと考えている。
- ・ 総合学科高校は、入学者数の確保がなされている学校と困難な学校があり、その原因について検証していただきたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 総合学科高校について、設置に関する経緯や系列ごとに入学者数の状況が異なる実態等も踏まえ、大きな方向性として様々な方策を検討したいと考えている。

#### <中嶋 構成員>

- ・ 高校の特色化・魅力化について、小規模の自治体では、高校生の若い力を必要としており、高校生が自治体の活性化に大きな役割を果たしている。頼りすぎであるという意見があることは承知しているが、是非、高校の特色化・魅力化を前面に出していただき、高校の魅力化、それを地域が応援するという取組を進めてほしい。

#### <石堂 座長>

- ・ 御意見を考慮していただきたい。

#### <多田 構成員>

- ・ 中嶋構成員の意見と関連するが、学びの在り方ということで、議題（1）④が一番大事であると考ええる。学びが議題（1）④に繋がる意味で意見を述べたい。
- ・ 地域との連携・協働、地域や地域産業を担う人材の育成、先ほどの意見のように一旦地域を離れるが地域に戻るという持続可能な社会の創り手の育成も念頭に置きながら、議題（1）④にどのような学び方が繋がるか。
- ・ 普通高校の論点であれば二つ目のポツ、学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応すること。そして、総合的な探究の時間、探究的な学び、横断的な学び、が普通高校の中心になると考える。
- ・ 専門高校では二つ目のポツ、地域や産業界と学校が連携・協働して取り組むこと。この点を大事にし、さらに強調した論点にしていく必要があると考える。
- ・ 具体的には、1 年生では、総合的な探究の時間で、地域内の企業・産業が抱える課題等の多様なテーマに取り組むこと。2 年生では、そのテーマについて、地域内の職場等で実習や体験に取り組むこと。3 年生では、その探究課題の検証をしながら成果をまとめること。また、専門高校では、三つ目のポツにあるように、センター・スクール、それぞれの分野、農業、工業、商業、水産、それぞれの機能があり、そこに普通高校も連携が図れると考える。まちづくりも含めて全部繋がっていく、そのような学びの在り方における、普通高校・専門高校のそれぞれの役割、柱となる学び方、学年ごとのプロセスがある岩手県としてのモデルを示す必要があると考える。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 総合的な探究の時間を軸とした学びの在り方やセンター・スクールとしての機能の在り方等が重要であるという御意見であった。趣旨を踏まえ、検討させていただく。

#### <鈴木 構成員>

- ・ 専門高校の統合については、学びが類する高校同士の、周囲からの納得を得られる統合が示されているが、今後は、市町村と深く連携し考えていただきたい。
- ・ それぞれの市町村には、特色ある産業構造、或いは長い歴史の中での基幹産業として取り組んでいる一次産業がある。市町村と高校が連携し、実態に即した高校教育とするためには、その特色を考慮し、当該自治体と深く連携していくことが必要である。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 参考とさせていただく。

#### <石堂 座長>

- ・ そのような御意見を取り入れて、具体化していただきたい。

#### <金濱 構成員>

- ・ 高校魅力化について「コーディネーターの拡充等」とあるが、今の高校教育は普通科に限らず学校内で完結する傾向となっている。学校の学びが、どのように社会に活用され結びついているかを知ることによって学びの有用性が高まると考える。
- ・ 学校は外部人材を活用したいと考えている。外部人材とのやりとりは非常に煩雑な部分や費用等に係る部分があり、この観点においてコーディネーターの拡充は有用であるとともに、外部と学校のカリキュラムを結びつけるコーディネーターが学校内部にいれば、その外部人材の活用がより促進されると考える。
- ・ 普通科の地域探究等の探究活動や専門高校での企業連携においても同様と考えるが、「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」に外部人材の活用が記載されており、コーディネーターの拡充についても表現していただきたい。

#### <石堂 座長>

- ・ 重要な視点であり、取り入れて具体化していただきたい。

#### <菊池(広) 構成員>

- ・ 特色化・魅力化に関する具体的な推進体制を整理する必要があると考える。高校は74単位で卒業できるが、現行は、93単位から105単位の履修・修得になっている。
- ・ 74単位であれば、様々な選択ができる弾力的なプログラムとなり、その中で自分の進路選択に合わせた履修ができる流れが構築できると考える。
- ・ 単位制にも関連するが、共通履修する科目以外の選択肢まで踏み込んで考えることができれば、真の魅力化の推進体制や各校の特色化が表せると考える。
- ・ さらに、この場合において、教員配置に関しても、例えば数学Ⅲ等、高度な学びを希望した際に、従来の配置ではなく、ICTを活用した中で1人の教員が複数の学びをサポートする等、県独自のICT活用や履修条件等の緩和をしていくことにより、生徒の多様な学びや、生徒一人一人のキャリアプランに合わせた学びを提供できるようになると考える。
- ・ 特色化・魅力化の取組は理解するところだが、環境整備に関して、より踏み込んだ議論を期待している。

#### <石堂 座長>

- ・ この視点に留意しながら、検討していただきたい。

#### <久慈 構成員>

- ・ 県立高等学校教育の在り方検討会議の趣旨を考えれば、記載のとおりと考える。生徒たちの多様性を認めることについて述べたい。インターンシップに参加した生徒に、なぜ弊社に来たのかを尋ねると、自分探しの旅だと答える生徒がいる。なぜ建築・設計なのかという問いに対する回答として、祖父が大工だったから等の自分の家庭環境の観点で会社を選び、参加することが多い。
- ・ そこで、「地場産業の振興や将来への希望」の観点で資料を拝見すると、学校、行政、生徒に対して主眼となっているが、「家庭教育の在り方」という部分があっても良いと考える。
- ・ なぜ、この家が、この家庭があるのだろうかという部分を、親から子どもに対して伝えるということが欠けていると思うところがある。
- ・ 高校教育の在り方の検討となれば、資料のようなまとめ方となることも理解できる。可能であれば、家庭教育の在り方について、いずれかの項目に位置付けていただけるとありがたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 県の教育振興計画においても様々な広い観点で、教育振興の在り方を定めており、高校教育の在り方ということで、計画の各論のような形になっている。位置付けも含め、検討させていただく。

#### <石堂 座長>

- ・ 確かに、資料には産業界や地域等があるが、家庭についてあまり無いことは新しい視点である。検討していただきたい。

#### <岩館 構成員>

- ・ 保護者の立場として、述べさせていただく。子どもたちは、こうなりたいという希望があり高校を選択する場合もあると思うが、高校3年間でやりたい職業や学びたい学問を考える「自分探し」という場合も多い。
- ・ 盛岡市のような中心地であれば、電車やバスで通うことが可能であるが、通学が困難な場合を想定するときに、ICTの活用等、リモート授業での学びの必要性を感じる。
- ・ また、その土地にある伝統芸能を地域の方に学びながら地域社会の担い手の育成をすることが、地域の活性化に繋がると考える。

#### <田村 構成員>

- ・ スクール・ミッション、スクール・ポリシーという言葉が出てきたときに、何を意図するものなのかと考えたことがある。高校における学び方もインプットからアウトプットに変化しており、特にスクール・ポリシーの中にカリキュラム等の三本の柱も示されており、学校でどういう授業をしているのか、どういう科目をやっているのか、どういう学びを総合的にやっているのかということ、地域との連携の中で明確に出していく必要があると考える。
- ・ 本県の義務教育における50年に渡る教育振興運動では、学力向上や家庭教育等、総合的に進めてきた経緯があり、さらに東日本大震災津波以降は、復興教育ということで幼保小中高まで巻き込んだ取組が、脈々と続いていることを考えると、創造的な学びを実践するためには地域との連携・協働は不可欠なものである。本県には地域との連携が土台として定着しており、これまでの成果を大事に捉えつつ、より発展させ、また、子どもたちが地域に出た時に、それを発信できるような力をつけていく必要がある。まさに、授業やカリキュラムの改善が大前提にあると考えている。

#### <嶋野 構成員>

- ・ 特別な支援を要する生徒への対応について、不登校の子どもが300人とあり、すべての学校に在籍している状況にあると思われる。この300人は、高校が義務教育・準義務教育と言われる前までは退学等の進路選択をしていたが、不登校の子どもたちの現状について、伺いたい。

#### <千田 首席指導主事兼生徒指導課長>

- ・ 300人の不登校の子どもたちの状況、背景、要因等は様々であり、把握しているところでは、無気力で何となく登校しない、登校の意思はあるのだけれども漠然とした不安を覚え登校しない、というところが多くなっている。また、それ以外では、友達関係をめぐる問題、或いは生活リズムの乱れ、遊び、就寝起床時刻が定まらず昼夜逆転するという例も多い状況である。
- ・ この不登校については、学校現場では、学級担任など個々の教職員のみで対応するのではなく、チーム学校として、児童・生徒一人一人に対して、教職員が組織として取り組んでいるところである。
- ・ また、未然防止の観点から、魅力ある学校づくりの推進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、或いはSOSダイヤルなどの相談窓口の設置、ICTを活用した学習支援等に取り組んでいる。
- ・ 県教育委員会では、子どもたちの安全・安心な学校生活や多様な学びの場の確保に向け、学校、市町村教育委員会と連携しながら進めている。

#### <嶋野 構成員>

- ・ 資料では、不登校の記載に留まっているが、発達障害、医療的ケア児、肢体不自由、様々な病気を抱えた子どもたちも、高校教育において自立していくために育てていくことになる。
- ・ 小中学校であれば特別支援教育コーディネーターを中心に、学校の問題として対応しているが、高校において多様な子どもに対応するのであれば、多様な課題等にも対応できるチームの構築についても検討していただきたい。

#### <石堂 座長>

- ・ 内容に反映させていただきたい。

#### <多田 構成員>

- ・ 国の概算要求では、不登校対策・こころプランがあり、小中学校であれば校内外の教育支援センターへの様々な補助があるが、高校における教育支援センターの設置について伺いたい。

#### <千田 首席指導主事兼生徒指導課長>

- ・ こころプランについては、教育支援センターは非常に重要な場所であると捉えている。各市町村の教育委員会が開設し、児童・生徒一人一人に合わせた個別学習や、相談などを行っている。
- ・ 本県でも、高校生を対象として、花巻市にある県立総合教育センターに「ふれあいルーム」を開設しており、相談等で支援センターに通所して、様々な学習、体験活動を行うことが大切だとして、生徒を受け入れる体制を構築している。
- ・ また、市町村教育委員会が設置している教育支援センターについても、高校生の受入れなどを可能な部分でお願いできないかという働きかけも行っている。
- ・ 教育支援センターの設置、或いは強化については、今後においても進めたいと考えている。

#### <多田 構成員>

- ・ 県立総合教育センターが中心となって特別な支援を要する子どもたちに対応することは大切だが、多くの高校に特別な支援を要する生徒が在籍していることから県教育委員会が主導してチームで当たるシステムを構築した方が良いと考える。

#### <石堂 座長>

- ・ 検討していただきたい。
- ・ 次は、議題（3）について、御意見・御質問があれば発言をお願いする。

#### <近藤 構成員>

- ・ 小規模校の在り方に、特別支援学校との連携・協働との記載がある。配置にも関わることであり、この部分で話したい。現在、高校では特別な支援を必要とする生徒数が増加しており、学校により在籍率に差はあるものの、多くの学校に在籍している状況だと捉えている。高校には特別支援教育の専門家は、基本的に配置されていないもの。
- ・ 全国的には、高校と特別支援学校を一体的に運営している学校が既に存在しており、例えば、沖縄県では高校の敷地内に高等支援学校が併設しており一体的に整備されている。一人の校長が兼務しており、一体的に運営しているモデルとなっている。
- ・ 令和6年度に開校する県北の北桜高校と新設される二戸の特別支援学校が一体的に整備され、本県における高校と特別支援学校の一体整備の先駆けとなる。この他、各圏域において高校と特別支援学校の一体的な整備が進むとすれば、高校における特別支援教育の充実に繋がるとともに、特別支援学校側からすれば、教科教育において高校の力を活用でき、双方にメリットがあると考えている。
- ・ 特別支援学校側の視点で考えれば、高等部では作業学習や家庭科的な取組があり、教育課程上の親和性は、総合学科高校が高い。
- ・ 各地域の拠点でインクルーシブ教育を進める高校と特別支援学校を一体的に運営するようなモデルがあれば理想的であると考えている。

#### <石堂 座長>

- ・ 具体的な御意見であり、県教育委員会としての考えを伺う。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 特別支援学校と総合学科高校との親和性が高いという御意見を踏まえ、検討させていただきたい。

#### <菅野 構成員>

- ・ 普通科改革に取り組んでいる大槌高校での勤務をとおして、小規模校の在り方について別冊資料により提案したい。
- ・ 人口が減少していく局面にあって、学校数が大きく減少していない状況であり、小規模校の在り方は、重要な論点になる。短期的には、この5年間で中学校3年生の人数が9%減少することとなる。この期間で検討するか、今後を見越して中期・長期で検討するかでは、大きく視点が異なる。今回は、中期・長期、広い視点で見なければならぬと考えている。
- ・ 国の方向性として、中央教育審議会の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」で中間まとめを出しており、基本的に遠隔教育に関する提言が多くなっている。そして、少子化が加速する中で、小規模校をどうしていくのかが中心的な議題になっている。
- ・ 都道府県が適正規模・適正配置に関する議論を行う中で、小規模校について地域に残す必要がある場合には、小規模校のメリットを最大限に生かすことを提言している。

- ・ 岩手県は、他県に比べて非常に速く人口減少が進む状況にあり、その取組には前例がなく、我々の中で議論することが重要であると考え。
- ・ 個人的に東日本大震災津波で被災した沿岸部の大槌町で勤務していることから、小規模校を地域から無くすことは困難であり、存続して欲しいと考えている。しかし、小規模校を存続することと統合すること、大きく4点（教育への物理的アクセス、教育効果、維持コスト、地域振興）において、それぞれにメリット、デメリットがあり何とか解決しなければならないと考える。解決に向けた提案としては、「オンラインを併用した新しい地域高校の設置」を検討しなければならないと考えている。
- ・ 地域の中で高校生が活躍する場面は非常に多く、地域の中でしか学べない活動は、オフライン、対面を活かすということを実践させる必要があり、生徒と先生が対面しているからこそ成り立つ信頼関係は基本的に残すように配慮するとともに、特別活動、ホームルーム、総合的な探究の時間、さらに実技科目等も残す必要があると考える。
- ・ 一方で、小規模校は開設科目が少ないことに着目すれば、オンラインを併用して習熟度別授業を行う等、小規模校に在籍していながらも大規模校並みの教育が受けることができるということを実現したい。
- ・ 地元市町村との協働では、それぞれの学校がスクール・ポリシーに則り、真に市町村との連携を図ることを外さないようにしていくと良いと考える。
- ・ 学校の運営等では、校舎制の他に施設維持が困難な場合は市町村立中学校の施設等の活用を検討が必要である。
- ・ 小規模校を統合する検討の前に、現行の小規模校を生かした学校運営を考えるためにも、会議体を設置する必要がある、踏み込んだ中間報告をまとめる必要があると考える。

#### <石堂 座長>

- ・ 小規模校の在り方についての御提案であり、事務局の方で何かコメントがあればお願いしたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 貴重な御意見・御提言であり、検討させていただく。

#### <鈴木 構成員>

- ・ 現行の再編計画で示されている「1学級校において、入学者数が2年連続で20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とする」という基準の見直しについて検討をお願いしたい。
- ・ 人口減少や少子化が進む中、高校再編について反対するものではない。再編は必要と考えるが、立地する自治体との合意と理解が得られた場合において募集停止する等と改めていただきたい。
- ・ 1学年2学級を維持できるような再編を考えていただきたい。葛巻高校では、くずまき山村留学制度なども取り入れ、2学級で存続しているが、この取組の中での大学進学率などの成果も考慮していただきたい。

#### <石堂 座長>

- ・ 小規模校の在り方や特例校に関する御意見であり、事務局からのコメントはあるか。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 在り方検討会議後の再編計画までに渡る御意見であり、検討させていただきたい。

#### <多田 構成員>

- ・ 行財政改革に関する報告書（概要）の5ページ「取組の方向性」の中に、現行の9ブロックについて見直す必要があると報告されているが、本日の論点では、地区割と学校配置について、現行の9ブロックを維持することが示されている。どのような検討の上で維持するという事となったのか。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ この記載は、9ブロックとしてきたことについて、論点として掲げたという整理となる。
- ・ また、行財政改革に関する報告書との関係性だが、財政部局において財政の観点から有識者の方々に検討していただいたものであり、報告書の取りまとめに県教育委員会が関わっているものではない。
- ・ 1学年4～6学級等、一定程度の学校規模の維持を前提として提言を受けたものであり、本検討会議では、これに縛られるものではなく参考として取り扱っているものである。

#### <石堂 座長>

- ・ 報告書については、行財政改革の視点から取りまとめたものであり、また、ブロックについては、維持すべきかどうかを含め、御意見を伺うということによいか。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ その通りでお願いしたい。前回の会議では、地域に学べる場所を残すことの必要性や、ブロックを広域で考えるべきといった御意見も頂戴したところであり、様々な御意見を伺った上で、今後の方向性を骨子案としてまとめていきたいと考えている。

#### <法貴 構成員>

- ・ 9ブロックは、昭和48年の旧広域生活圏に基づくものであり、時間の経過とともに、交通網、道路網が発達したことで生活圏も変わっており、9つの広域生活圏にこだわる必要はないと考える。今の生活圏を見直すつもりで、原点に立ち返ればよいことであり、既に県の行政は4広域になっている。議論を行った上での9ブロックを維持する結論でも構わないが、平場で考えたほうが良いと考える。
- ・ 遠隔授業やハイブリット授業については、究極、遠隔授業の完全実施がなされれば、どこの高校に属しても、希望の授業は受けられることとなる。コロナ後の在宅勤務と同様であり、小規模校、大規模校という議論ではなく、どの学校に属せば良いかという議論をしなければならない。
- ・ 地元に残りたいと考える生徒の割合が90%程度であることは良いことだが、大学進学率が向上すれば一度は県外に出ることとなり、地域産業に貢献する人材の育成を掲げたとしても4年後に戻った際の勤務場所等の問題がある。地域の高校を卒業することが必ずしも地域の産業に就職するとは限らないことや大学進学率とのトレードオフ等、社会的な循環の中で考えるべきである。

#### <石堂 座長>

- ・ ブロックについては「こだわる必要はない」ということ、さらに、遠隔授業等が中心となれば地域にこだわるよりはもう少し違った視点を持ち高校教育を考えなければならないという観点からの御意見であった。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 遠隔授業については、試行錯誤しながら進めている段階であり、今後の状況も含め検討すべき課題であると認識している。
- ・ 県の広域振興圏は産業に着目したものであり、現在は4つの圏域に再編されている。また、交通の利便性等の様々な変化も含め、御意見いただきたいところである。

#### <石堂 座長>

- ・ 今後を考えた場合に、現行の9ブロックにどこまで縛られるのか、大きく捉えても良いのではないかと御意見があるが、他の構成員の御意見を伺いたい。

#### <多田 構成員>

- ・ 現行の9ブロック構成から4ブロックへの変更は、大変なところも想定される。教育関係は、現行で6教育事務所に集約されおり、道路網も改良が進んでいることから、検討の方向性として、教育事務所が所管する圏域に合わせて、6圏域とすることも一つの考え方である。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ ブロックの考え方については、次回、生徒・保護者のアンケート結果を御提示したいと考えており、それも含めて、改めて御議論いただきたい。現行の再編計画を策定するに当たり、盛岡等の県中央部に生徒が流出することに対する御意見も寄せられており、このことも考慮した慎重な検討が必要であると考える。

#### <菊池(広) 構成員>

- ・ ブロック制やエリア分けと小規模校の議論はリンクしていると考えている。小規模校は、ネガティブなイメージで捉えられるが、今後、県立高校の小規模化が進むことを考えると、豊かな学びができる学校であるというポジティブな表現にしていく工夫が必要ではないか。
- ・ ブロックを廃止することによる他地域から盛岡地域への流出は考えられるが、地域に魅力的な高校があれば、逆に盛岡から地域の高校への流入が考えられる。地域の高校をどのように維持していくのかという観点よりは、菅野構成員から提案があったことも考慮の上、地域の高校の方が豊かな学びができるという観点での検討が必要と考える。
- ・ 現状は、入試日程等により募集の困難さがある。戦略的に生徒確保に取り組むのであれば、推薦制度なども含めてより確保しやすい仕組みの構築と、地域で豊かに学ぶための方策に関する議論を、テーマを絞って進めていくということが大切であると考えている。小規模校の入試戦略という視点からも検討いただきたい。



#### <中村 首席指導主事兼高校教育課長>

- ・ 現行の入試制度においては、他県から入学を希望する場合は3月まで待たなければならない。
- ・ 令和7年度以降の入試については、県外からの入学希望者は、1月下旬に選抜を行うことへの制度変更を周知しているところであり、各校が生徒を募集しやすい制度としている。

#### <金濱 構成員>

- ・ 議題タイトルが「学びの環境整備」であり小規模校に対してネガティブなイメージをもってしまうことがあると思うが、校舎制の導入に当たり教育環境が通常よりメリットがあるという事例を示せば、積極的にその方向に行く力が働くのではないかと考える。県教育委員会による効果的な取組が必要ではないか。
- ・ 小規模校における教員配置上の問題として、教科の専門教諭をそろえられないことがある。その点において、連携型中高一貫教育校である軽米高校では、高校の家庭科の教員が中学校で授業したり、中学校の美術の教員が高校で授業したり等、相互の教育を補うことができた。このような中高の校種を超えた人事交流は双方に利点があると考えます。
- ・ 現行では、義務教育と県立学校の人事交流は困難であり、多少でも弾力的に運用できるようになれば、小規模校となっても教育の質を確保できると考えられる。人事面の弾力的な運用についても検討いただきたい。

#### <駒込 首席経営指導主事兼県立学校人事課長>

- ・ 今後、そのような視点も含め、検討させていただく。

#### <嶋野 構成員>

- ・ 小規模校や専門高校について、大学受験に不利であり受験勉強に関して質の高いことができないイメージがある。学力向上と大学進学率向上に当たり、小規模校や専門高校でも大学に行く道があることを強く打ち出してほしいと考える。

#### <石堂 座長>

- ・ ブロックについては、ICT活用といった教育方法や校舎制等の教育環境の整備を考慮すれば、固定的なものとして捉えなくても良いと考えられる。また、このような教育方法や環境整備は、課題がある程度解決するための方策になり、上手くかみ合わせた御議論としていただきたい。
- ・ 次は、議題（4）について、質問・意見があれば発言をお願いします。

#### <菊池(広) 構成員>

- ・ 単位制について、実際に導入している私立高校から、生徒個々の必要な学びを認定しやすくなり、多様な学びを提供することや、学びをしっかりと積み重ねたかどうか判定するなどの仕組みを構築しやすいと伺っている。
- ・ 単に普通科に単位制を導入するだけではなく、単位制であるメリットの最大化や、学びの多様性に繋がるようなモデルづくりをしていただきたい。単位制とICTとの組合せや選択肢の広がりには互換性が強いことから、様々なモデルを作りながら、導入を検討していただきたい。
- ・ 岩手型の学びの実現と単位制がどのように繋がっていくのかについて仮説を立てながら幅広くチャレンジしていただけるとありがたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 本県では、まず、盛岡ブロックに新設する南昌みらい高校に単位制を導入することとしており、他の高校への拡大についても、いただいた御意見等を参考にさせていただく。

#### <石堂 座長>

- ・ 大学は単位制であり、学年制と単位制との違いや校舎制等、今までとどのような違いがあるか具体的にイメージを持っていないことがある。機会があれば、メリット、デメリット等、従来との違いが分かるものを提示していただければ、議論が円滑に進むものと考えます。

#### <佐藤 構成員>

- ・ 高校における不登校の生徒数が300人台半ばという記載があるが、高校を中途退学している生徒数を伺いたい。議論に必要なデータであり、単位制にも関係するものである。中退する際、単位を保有しているかどうかはとても大きい要素であり、通信制への転学等を考える際、保有する単位数で卒業までの年数等、様々なことが関係し、さらに、単位の互換に関係することである。
- ・ 単位制であれば、A高校で何単位取得し、B高校で何単位取得して卒業できるといった考え方ができ、高校の魅力化も含め、将来の多様な学びに対応できると考える。
- ・ 不登校や中退した子どもたちが非常に多くいるが、その事実にも焦点を当て、県立高校の在り方、

或いは、県立高校だけに捉われることなく私立高校との連携など、様々な形で模索することができれば、さらに魅力ある教育が小規模校を含め可能になると考えており検討いただきたい。

#### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 定時制と通信制の併修や、全日制同士の学校間連携による単位認定等、不登校の子どもだけに限らず様々な活用方法があり、検討させていただく。

#### <田村 構成員>

- ・ 軽米高校、葛巻高校における連携型中高一貫教育校の取組により、地域と一体となり一定の成果を上げたという記載がある。先ほどの義務教育と高校教育との人流、乗り入れ等も含め、一つのモデルになるものであり、その成果と課題について何点か教えていただきたい。

#### <石堂 座長>

- ・ 連携型中高一貫教育校の取組の実績について、説明をお願いします。

#### <中村 首席指導主事兼高校教育課長>

- ・ まず、中学校と高校の6年間を通じた一貫した指導法の構築ができ、中学校と高校の教員による継続的な授業交流により指導力が向上し、生徒の基礎的基本的な内容の定着が図られている。
- ・ 次に、6年間を見通した特色ある教育課程編成の在り方の検討ができているということ。
- ・ さらに、中高一貫教育校で地域の方々を含めた学校運営の改善、充実が、6年間を見通しできていること。
- ・ 課題としては、教育体制の構築において、数学・英語は比較的進んでいる一方、教員配置数等の制約で、それ以外の教科の連携が難しいところ。連携に関する打ち合わせについては、双方に負担がかかっている。

#### <松田 構成員>

- ・ 遠隔教育、学校間連携のところで、ICT機器等を活用した授業、オンライン授業の普及・拡大を推進しているということだが、そのメリット、デメリットを検証していく必要がある。
- ・ オンラインでの授業は、毎年いろいろ工夫しながら教え方を変えてはいるものの対面に比べると教育効果がなかなか上がらず、教員の側のデジタルスキルをどれだけ上げるかというバックアップをしていかないと効果は上がらない。
- ・ 教育効果についてメリット、デメリットを検証しながら進めていくべきであり、安易にICT、遠隔教育に取り組み、小規模校でも充実した授業ができると考えるのは、少々危険だと考える。

#### <石堂 座長>

- ・ ICT活用、遠隔授業の方向性は戻せないものであり進めていくこととなる。そのメリットをどう生かすかということと、そのデメリットをどう失くしていくかということ、考えていかなければならないのだろう。大学での経験は、様々な点で参考になるものであり、活用してもらえればと考える。

#### <金濱 構成員>

- ・ 中高一貫教育について、黒沢尻北高校の校長の立場として申し上げる。北上市ではキオクシアの工場が拡大中であり、これから雇用の創出とそれに合わせた移住があるが、移住形態が単身赴任か家族ごとかという選択があると聞いており、子どもの教育環境、例えば進学校の大学進学実績に注目していると伺っている。大学進学、特に難関大進学の実績は、移住を考えている家庭が着目しているところである。
- ・ 他県では中等教育学校や併設型中高一貫教育校を新設している事例がある。一方で、岩手県では一関第一への導入以来、中高一貫教育校の新設はない状況であり、北上或いは中部地区のニーズ等も踏まえ、どこかの高校をリニューアルして新しいタイプの中高一貫教育校設置の取組も検討する価値があると考えます。
- ・ 連携型中高一貫教育校については、中学生を早い段階で把握できるという高校側のメリットがある。一方、中学校側にメリットを感じにくい構図がある。本来、中学校、高校ともにメリットがある関係にありたいと思うが、それを義務教育とどのように構築するかは一つの課題と捉えている。今後の併設型中高一貫教育校の在り方についても検討していただきたい。

#### <石堂 座長>

- ・ 貴重な御意見であり、検討していただきたい。

#### <菅野 構成員>

- ・ 基本的な考え方にある「共通性の確保」と「多様性への対応」というキーワードは非常に重要であり、高校の特色・魅力を高めるために最も重要なことは、教育課程をどのように特色化・魅力化して

いくつかであると考える。

- ・ 中央教育審議会においては、これまでも自主的、自立的な学校運営について示されてきたところであるが、それが実現していないのが現状であると考え。実現しない理由として、教育課程の編成力があげられ、その力を学校全体で向上させることが必要であると考えており、今回、提案したいことは教員人事に関することである。
- ・ 教育課程については、編成に当たり構築が難しい時期になっている。コミュニティ・スクールが始まり、地域からの意見も聞かなければならず、校長の学校マネジメント範囲がかなり広がっている。しかしながら、中央教育審議会の答申を見ると、どの答申にも「校長のリーダーシップ」の必要性の記載があり、岩手県として、このことにどう向き合っていくかが重要であると考え。提案であるが、校長の在任期間を長くできないか検討すべきであると考えている。
- ・ 地域住民、教職員、子どもの特性などの把握には、時間が必要であり在任期間を伸ばす必要性を感じる。また、校長のリーダーシップの育成は非常に重要であるが、校長または副校長、教務主任の、特に教育課程の編成に関する研修等の育成機会の構築等も併せて取り上げるべきである。

#### <石堂 座長>

- ・ 以上で、議題（４）まで終了とする。
- ・ （５）「その他」であるが、事務局から願います。

#### （５）その他

##### <安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 熱心な御議論、様々な観点から御意見を頂戴した。
- ・ 冒頭の説明で申し上げたとおり、本日の御意見そして前回の御意見も合わせ整理した上で、事務局において検討に入らせていただきたい。
- ・ 本日は限られた時間の中で説明及び議論だったので、御発言できなかったことや後ほど資料を御覧いただいた際、お気づきの点がありましたら事務局までお寄せいただきたい。その御意見も含め、事務局において検討させていただきたい。

##### <石堂 座長>

- ・ この際、構成員の皆様から御意見等あれば、伺いたい。
- ・ 無いようなので、以上で協議を終了する。

##### <度會 学校教育企画監>

- ・ 石堂座長に議事の進行をいただき感謝申し上げます。
- ・ ここで、佐藤教育長より御挨拶を申し上げます。

##### <佐藤 教育長>

- ・ 長時間にわたる御議論に感謝申し上げます。
- ・ 今回は大きく四つの議題について現状、課題及び論点を整理した上で、資料を提示させていただいた。第1回に引き続き、今回も非常に重要な議論、御意見を頂戴した。次回及び骨子作成に向け、本日頂戴した御意見も踏まえ内部で議論を重ねながら進めて参りたい。
- ・ 構成員の皆様には、実は言い足りなかったということがあれば、遠慮なく、事務局にお寄せいただきたい。

#### 4 閉会

##### <度會 学校教育企画監>

- ・ 以上をもって、第2回県立高等学校教育の在り方検討会議を閉会する。
- ・ 次回の第3回会議は11月に開催予定であり、後日、事務局より御連絡させていただく。

## 出席者名簿

## 【会議構成員】

(敬称略・順不同)

No.	氏名	所属・職名	備考
1	石堂 淳	岩手県立大学理事・名誉教授	
2	嶋野 重行	盛岡大学短期大学部教授	
3	田村 忠	岩手大学教育学研究科特命教授	
4	松田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部長・教授	
5	金濱 千明	岩手県高等学校長協会 岩手県立黒沢尻北高等学校長	代理
6	菊池 郁聡	岩手県高等学校長協会常任理事 岩手県立盛岡農業高等学校長	
7	近藤 健一	岩手県特別支援学校連絡協議会長 岩手県立盛岡視覚支援学校長	
8	中屋 豊	岩手県中学校長会長 盛岡市立厨川中学校長	
9	佐藤 尚	岩手県高等学校PTA連合会事務局長	代理
10	岩館 智子	一般社団法人岩手県PTA連合会顧問	
11	古館 和好	岩手県市長会事務局次長	代理
12	鈴木 重男	岩手県町村会長 葛巻町長	
13	多田 英史	岩手県市町村教育委員会協議会長 盛岡市教育委員会教育長	
14	中嶋 敦	一戸町教育委員会教育長	
15	中島 勝志	一般社団法人岩手経済同友会 専務理事・事務局長	代理
16	久慈 竜也	岩手県産業教育振興会常任理事 株式会社久慈設計代表取締役	
17	法 貴 敬	岩手県情報サービス産業協会会長 株式会社アイシーエス代表取締役社長	
18	菅野 祐太	認定特定NPOカタリバ ディレクター 兵庫教育大学大学院准教授	
19	菊池 広人	特定NPOいわてNPO-NETサポート 理事・事務局長	

【県教委事務局等】

No.	氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
1	佐 藤 一 男	教育長	
2	菊 池 芳 彦	教育局長	
3	坂 本 美知治	教育次長兼学校教育室長	
4	西 野 文 香	教育企画室長兼教育企画推進監	
5	古 川 敦	教育企画室 予算財務課長	
6	佐々木 義 秋	教育企画室 学校施設課長	
7	駒 込 武 志	教職員課 首席経営指導主事兼県立学校人事課長	
8	度 會 友 哉	学校教育室 学校教育企画監	
9	赤 前 大 輔	学校教育室 学校企画調整担当課長	
10	中 村 智 和	学校教育室 首席指導主事兼高校教育課長	
11	多 田 拓 章	学校教育室 首席指導主事兼産業・復興教育課長	
12	最 上 一 郎	学校教育室 首席指導主事兼特別支援教育課長	
13	千 田 幸 喜	学校教育室 首席指導主事兼生徒指導課長	
14	安 齊 和 男	学校教育室 特命参事兼高校改革課長	
15	小野寺 一 浩	学校教育室 高校改革担当主任指導主事	
16	中 田 裕 治	学校教育室 高校改革担当主任指導主事	
17	村 上 浩 紀	学校教育室 高校改革担当指導主事	
18	寺長根 一 真	学校教育室 高校改革担当指導主事	
19	似田貝 和 浩	学校教育室 高校改革担当指導主事	
20	木次谷 大 輔	学校教育室 高校改革担当主任	